



豊かな歴史と自然に包まれ
みんなが住みたくなるまち

おおむら



第二次 大村市環境基本計画 概要版

平成25年3月
大村市

計画の趣旨

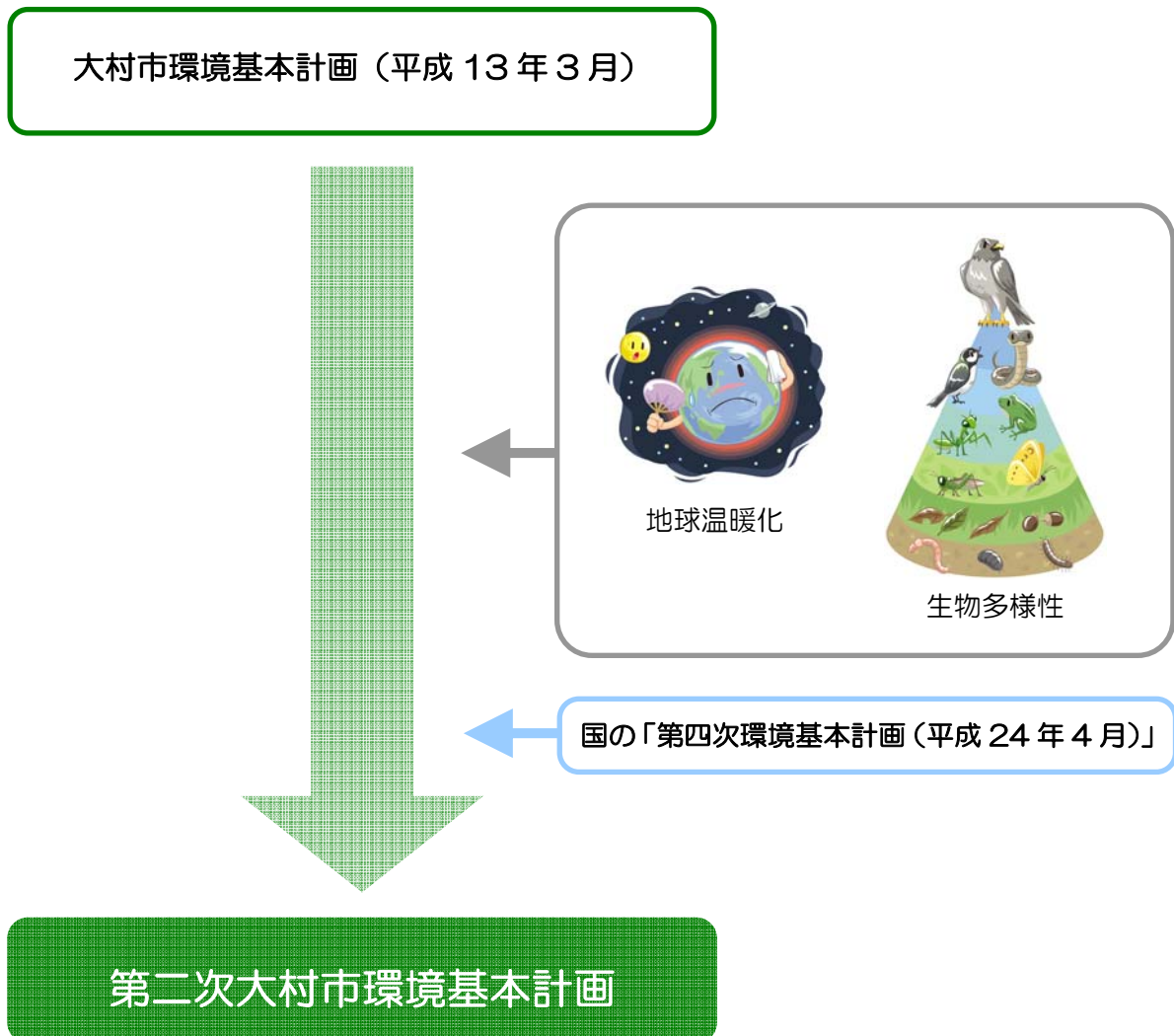
「大村市環境基本計画」は、「大村市環境基本条例」第3条に掲げる基本理念にのっとり、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

計画改定の背景

大村市では、2001（平成13）年3月に「大村市環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策を総合的に進めてきましたが、計画策定時から環境問題を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。特に近年では、地球温暖化や生物多様性が重要な問題となってきており、より一層の取組が求められています。

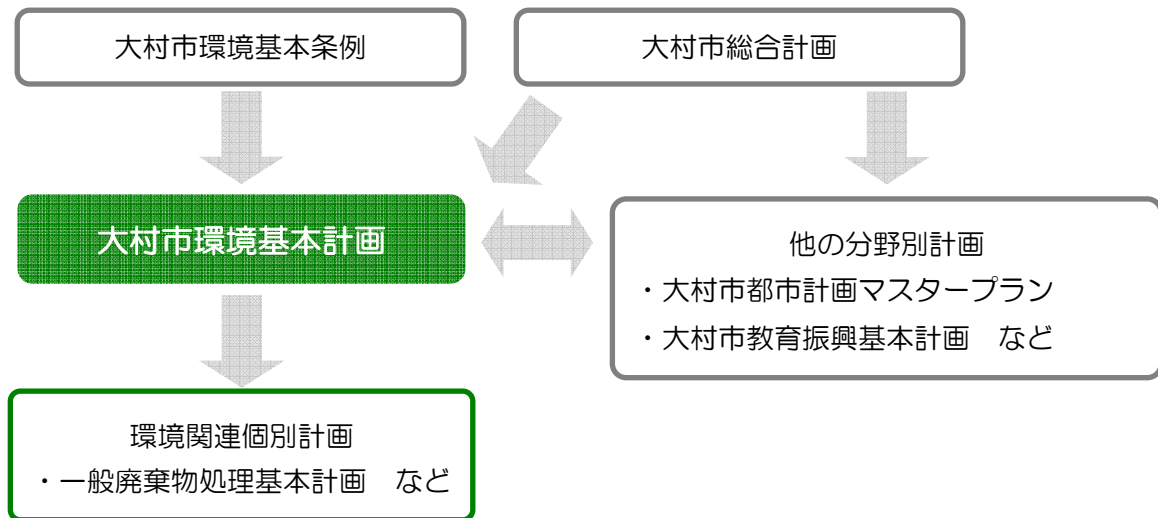
また、東日本大震災後に閣議決定された国の「第四次環境基本計画（平成24年）」では、「安全」の確保を前提に「低炭素」・「循環」・「自然共生」に向けた取り組みを進めることとしています。

大村市ではこのような状況を踏まえ、「大村市環境基本計画」を改定し「第二次大村市環境基本計画」を策定することにしました。



計画の位置付け

「大村市環境基本計画」は、「大村市環境基本条例」第3条の基本理念及び同第7条の施策の基本方針の実現に向けて、同第8条に基づき策定するものです。また、「第4次大村市総合計画」の環境部門における最上位計画として、同計画の将来の都市像及び基本目標を環境面から実現するための計画です。

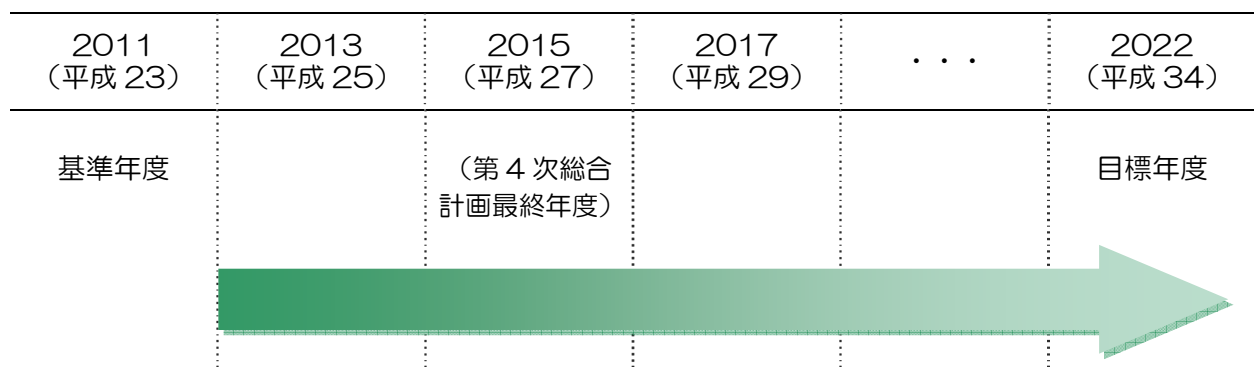


計画の目標年度

「第二次大村市環境基本計画」は、10年後の2022（平成34）年度を目標年度としつつ、「大村市総合計画」との整合を図りながら、施策の進行管理を図っていきます。

また、基本目標ごとに関連指標を設定し、5年後の2017（平成29）年度までの取組状況を把握していきます。

なお、その結果をもとに、目標年度である2022（平成34）年度に向け、関連指標を含めた取組のあり方を見直していきます。



望ましい環境像

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者が協働で目指す大村市のあるべき環境の姿を示すものです。「第4次大村市総合計画」の将来像及び基本目標並びに市民アンケート調査から導き出された大村市の魅力及び望む環境像などを踏まえ、次のとおり設定します。

第4次大村市総合計画

将来の都市像

「花と**歴史**につつまれた 未来へ羽ばたく
産業・交流都市」

基本目標

- 1 人、**自然**、都市が健康なまち
～暮らしやすさを実感できる地域へ～
- 2 人、文化、産業で未来へ羽ばたくまち
～希望と力強さを実感できる地域へ～
- 3 市民と共に成長するまち
～信頼と自信に満ちた地域協働体へ～

市民アンケート調査

大村市の魅力に
関する質問

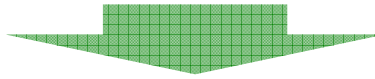
回答割合の高い
分野を抽出

自然
歴史

具体的な環境像
に関する質問

回答頻度の高い
キーワード
を抽出

自然
住みやすさ



望ましい環境像

豊かな歴史と自然に包まれ みんなが住みたくなるまち おおむら

■ 豊かな歴史と自然

大村市を特徴づける豊かな歴史環境と自然環境を保全し、次世代につなげていくことは私たちの責務です。



■ みんなが住みたくなるまち

みんなで大村市の誇れる環境を守り・育てていくとともに、環境問題の解決に取り組むことで、現在住んでいる人が今後も住み続けたい、また、市外の人にも住んでみたいまちを目指します。

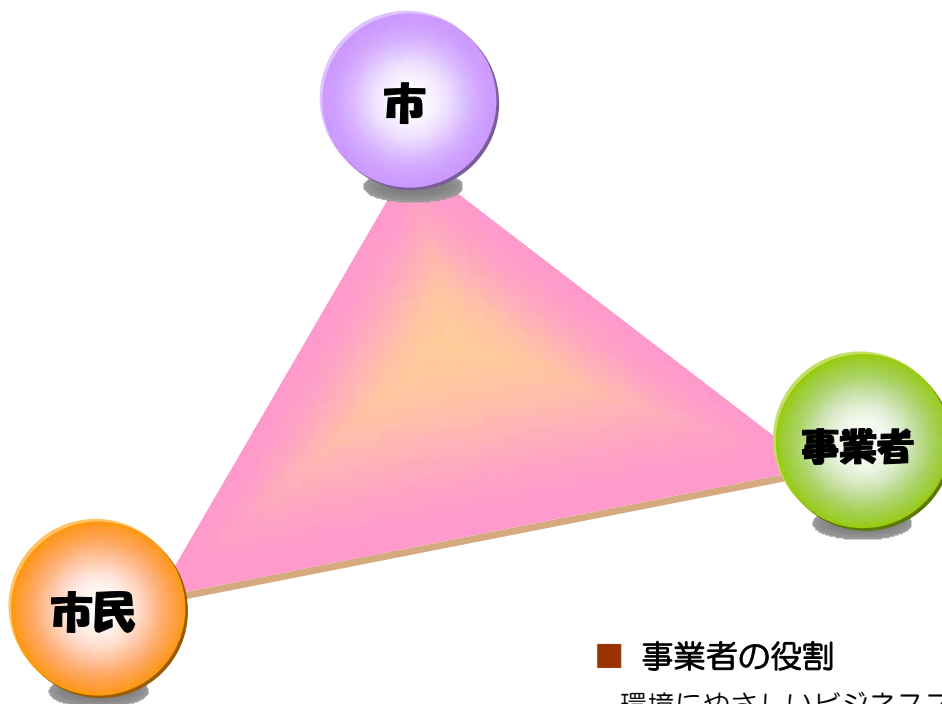


環境像の実現に向けたそれぞれの役割

望ましい環境像を実現するためには、市・市民・事業者がそれぞれの役割を理解するとともに、環境についての情報を共有し、協働して環境に配慮した行動を実践していく必要があります。

■ 市の役割

大村市の自然や地域特性を生かしながら、良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、施策を体系的・総合的に推進するとともに、各主体の自主的な環境に配慮した行動を促進します。



■ 市民の役割

地域の環境保全活動への参加や環境学習などを通じて、環境問題についての考えを深め、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。まずは、できることから行動し、市・事業者と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

■ 事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品などの普及を推進します。また、市が実施する施策への協力や地域の環境保全活動などに参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

施策の体系

